

敬老パス 30人学級 保育料など



とんでもない



減税財源のために、市民の福祉・暮らしを削るな、と市民犠牲許すな連絡会が市民に訴えました。日本共産党市議団も、ともに訴えました。

「大企業・大金持ちにどっさり」の逆立ち減税でした。その一方、市立病院売却、国民健康保険料値上げなど、市民犠牲の「行革」が強行されました。

ムダな公共事業こそ削れ

仕分けするなら不要不急の大型事業やムダづかいこそ行うべきです。名古屋城天守閣の木造建て替え、大企業の高層ビル建設への補助金、中部空港2本目滑走路、慣例的な市議海外視察などは直ちに見直すべき事業です。

財界向け構造改革

名古屋大学名誉教授 鳥居達生さん
大村・河村コンビの政策の中心は、財界のための構造改革の推進だ。その証拠に高速道路や名古屋港といった巨大インフラ整備には手をつけずに、市民にとって一番大切な暮らし、福祉、教育が切り捨てられようとしている。共産党にはそういった間違っただけの政治をただ先頭に立てほしい。

河村たかし市政が敬老パスや30人学級など、名古屋の先進的な福祉や教育に「事業仕分け」のナタを振るおうとしています。ねらいは、財界が求める高速道路、空港、港湾などの大型事業や、「金持ち減税」の財源づくりです。

くらし拡充の願いに逆行

河村市政が仕分けの対象にするのは30事業。保育料や墓園管理の民間化がふくまれ、「ゆりかごから墓場まで」の生活支援事業の見直しです。

減税で「行革」

河村市長が繰り返す「市民税10%減税」の目的は、行革推進と企業誘致です。2010年度の市民税10%減税の実態は、「庶民にちょっ

主な外部評価対象事業

事業名	主な論点
敬老パスの交付	財政負担増の見込みから、あり方を検討
公立保育所の運営	保育料の見直しの検討
小学校1・2年の30人学級	国・県の35人学級と比較し、あり方を検討
中学校スクールランチ	経費削減の検討
休養温泉ホーム松ヶ島	民間に類似施設があり、あり方を検討
生涯学習センター(16館)	指定管理者制度の検討
市営住宅(278団地)	駐車場料金の民間との格差是正の検討
ひとり親家庭手当	国と県の手当の整理を踏まえて見直しを検討
野外学習センター	廃止を検討
高年大学鯉城学園	利用者負担のあり方等について検討

ネライは

大型開発

金持ち減税

の財源づくり

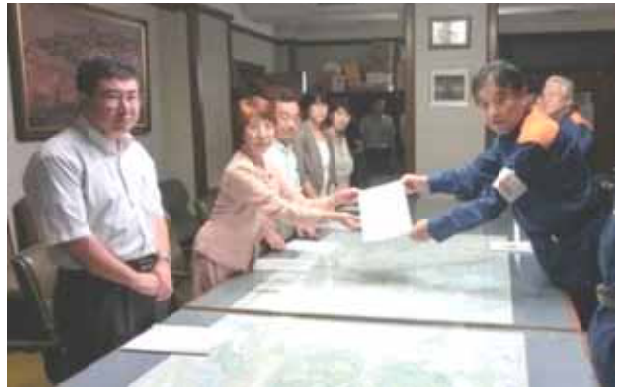
福祉・暮らし 削るな

「事業仕分け」に市民の批判続々

「事業仕分け」は、自治体の事務事業の見直しに専門家や市民が参加し、廃止・見直し・継続などにふるい分けします。市民参加型といっても、見直しの対象や論点を示すのは行政側です。「財政健全化」や「行政効率化」の名で、大型開発事業の財源確保のため、福祉・公共サービスの縮小・廃止や有料化、先進事業の後退、行政責任放棄の民営化が進む恐れがあります。

街の活性化に逆行 敬老パス見直し

名古屋市の敬老パスは、高齢者が交通費を気にせずに気軽に外出して健康を管理するうえで重要です。街を活性化するという点でも貢献しています。交付年齢や、負担金の引き上げは絶対に許せません。上げれば交付を受ける人が減り、制度そのものの根幹が脅かされます。

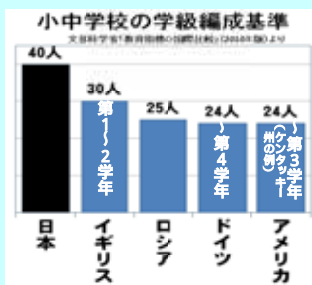


敬老パス守れ 党市議団が市長に要求

日本共産党名古屋市議団は市民犠牲の「事業仕分け」や「財源なき金持ち優遇減税」を許さず、公的保育の維持、国民健康保険料の引き下げ、福祉・防災のまちづくりを求めて、9月20日、河村市長に来年度予算に対する重点要求を提出し、市民の思いを市長に伝えました（写真）。また、台風15号の被害が大きかった守山区などを現地調査し、市民から意見を聞きました。

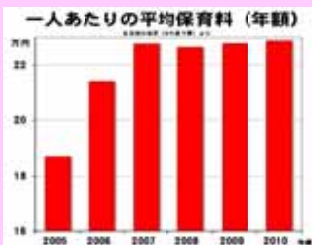
少人数学級は世界の常識

「30人学級」では、教育委員会が「貢献度はきわめて大きい」と評価。総務局は「国・県は35人学級。少人数教育の効果を検証せよ」と道理のない評価。これではますます世界の流れに逆行します。



今でも高い保育料

待機児童が増えている根っこには、不景気にともなう収入減があります。特に子育て世代の収入が上がっていません。お父さんの収入だけでは生活費が足りず、お母さんも働きたいというご家庭が多いのです。現行の保育料でも払えない人もいます。値上げなんてとんでもない。



「事業仕分け」の概要

市民が「廃止」「見直し」「継続」を判定

- ・10月21日(金)～23日(日) 名古屋市公館
- ・1日2班、9時～5時に各班5件、計30件を評価。
- ・班編成：コーディネーター、学識経験者(4～5人) 市民判定員(無作為抽出の市民20人)
- ・1件1時間(説明・質疑、市民意見の紹介、論点整理した後、市民が判定。市民は傍聴できませんが意見は言えません)

*名古屋市のホームページに内部評価の評価結果(487ページ)が出ています。

行政評価 に意見を

- ・期限:9月14日(水)～10月11日(火)
 - ・郵送、FAXまたは電子メールで。(表題は「行政評価結果に対する意見の提出」)
 - ・記載内容:住所、氏名、事業名、事業に対する意見
 - ・提出先:名古屋市総務局 行政改革推進部行政改革推進室 〒460-8508(住所なしで可)
- FAX:(052)972-4109 Eメール:gyouseihiyouka@somu.city.nagoya.lg.jp

